

太平洋広域漁業調整委員会
第23回太平洋北部会
議事録

平成27年11月16日（月）
水産庁

1. 開催日時

平成27年11月16日(月) 12:56～13:46

2. 開催場所

コープビル 第3会議室

(東京都千代田区内神田1丁目1-12)

3. 出席委員

【部会長】

学識経験者 松岡 英二

【都道府県海区互選委員】

北海道連合海区 川崎 一好

岩手海区 大井 誠治

宮城海区 畠山 喜勝

福島海区 佐藤 康德

茨城海区 別井 一栄

千葉海区 赤塚 誠一

【農林水産大臣選任委員】

漁業者代表 野崎 哲

漁業者代表 本間 新吉

漁業者代表 鈴木 廣志

漁業者代表 壁谷 増光

学識経験者 高成田 享

4. 議題

(1) 広域魚種の資源管理について

- ・ 太平洋北部沖合性カレイ類及びマダラの資源状況について
- ・ 太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理の取組について
- ・ マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組について

(2) 太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取扱いについて

(3) その他

5. 議事内容

開 会

○早乙女所長

定刻よりちょっと早いんですが、ご出席予定の委員の皆様がおそろいになっておられますので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第23回太平洋北部会を始めさせていただきたいと思いません。

私は水産庁仙台漁業調整事務所の所長を仰せつかっております早乙女と申します。よろしくお願いいたします。

本日のご出席の委員ですけれども、青森県の二本柳委員、それから、大臣選任の漁業者代表委員、石田委員と清水委員、それから、学識委員の山川委員、この4名の委員の方がやむを得ずご欠席でございます。委員定数15名のうち、11名の委員の方々のご出席をいただいておりますので、事務規約第5条第1項の規定に基づいて、本部会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。

それでは、議事の進行につきましては松岡部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松岡部会長

松岡でございます。一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は委員の皆様方、大変お忙しい中、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。本日は第23回の太平洋広域漁業調整委員会北部会ということでございます。本日の部会には、水産庁から管理課の加藤資源管理推進室長、また、国立研究開発法人水産総合研究センターから東北水産研究所の岩崎資源海洋部長、北海道区水産研究所の千村主任研究員ほか、多数の方にご出席をいただいております。まことにありがとうございます。

本日の部会でございますけれども、資源回復計画以降、引き続き取り組み状況の検討を行っております太平洋北部沖合性カレイ類、それから、マダラの資源管理についてご議論いただくことになっております。また、保護区Ⅲの扱いにつきましても前回に引き続きご検討いただく予定になっておるわけでございます。議事の進行につきましては、委員の皆様方のご協力をいただきながら、円滑な議事の運営に努めてまいりたいと、かように考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、座りまして議事を進めさせていただきたいと思いません。

それでは、最初に議事に入ります前に配付資料の確認を事務局のほうからお願いいたします。

○事務局（山尾）

水産庁仙台漁業調整事務所の山尾と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。配付している資料でございますけれども、まず、本日の議事次第でございます。それと委員名簿、配席図、出席者名簿、それから、本日、部会で説明させていただく資料が資料1、資料2-1、資料2-2、資料3でございます。配付しております資料は以上となっておりますけれども、不足等ございましたら事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。説明の途中でも資料に落丁等ございましたら、その都度、お手数でございますけれども、事務局にお申しつけいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○松岡部会長

ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきますけれども、最初に後日、まとめられます本日の議事録署名人を選出する必要があるがございます。これにつきましても北部会の規程にございますが、私から指名させていただくことになっておりますので、僭越でございますけれども、指名させていただきます。海区互選委員からは岩手県の大井誠治委員、農林水産大臣選任委員からは壁谷増光委員に本日の部会の議事録署名人をお願いしたいと思います。お二方、よろしく願いいたします。

それでは、早速、議題に入らせていただきます。

最初に、議題(1)の広域魚種の資源管理についてに入らせていただきます。皆様、ご承知のとおり、本部会は太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理とマダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取り組みについて検討しておるわけでございます。まず、最初に太平洋北部沖合性カレイ類のサメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ及びキアンコウ、それから、平成23年度まで広域資源回復計画の対象魚種でございましたマダラの資源状況につきまして、東北水産研究所の岩崎資源海洋部長、それから、同じく北海道区水産研究所資源管理部の千村主任研究員にそれぞれお願いしたいと思います。その資源状況の説明に続きまして、資源管理の取り組み状況につきましては事務局から説明をお願いしたいと思います。そういった説明の後に、質疑をお受けするというやり方で進めさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

なお、太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理では、同じ系群の対象魚種を千葉県の中底漁業者さんも漁獲しているということでございます。毎回のことでございますけれども、南部会の委員であります赤塚委員にも規定に基づき、参考人としてご出席いただいております。ほかの皆様と同様にご意見をいただければと考えております。

それでは、最初に第1点目、太平洋北部沖合性カレイ類、それから、マダラの北海道の資源状況についてご説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○岩崎部長

東北区水産研究所、岩崎でございます。座って失礼いたします。

それでは、資料1の2ページからのお魚になりますけれども、この順序に従ってご説明を申し上げます。

まず、サメガレイです。生物学的特性についてはここにお示ししたとおりですので省略いたします。漁業の特徴としては、皆様、ご承知のように主に沖底によって漁獲されるという資源でございます。海域としましては宮城県から茨城県にかけての海域が中心的な漁場になっております。漁獲の動向ですけれども、70年代には6,000トンを超える漁獲がありましたけれども、その後、減りまして90年代には1,000トン以下、近年は100トンから200トンという状況でございます。

次のページ、3ページに移っていただけでしょうか。この魚は、東北水研はトロール調査で資源調査を行っていますけれども、残念ながらトロールではとれにくいという状況でございまして、資源評価には漁獲データを使っております。漁獲のCPUEの推移により資源状態を判断しております。資源状態についてはここにお示しましたように、動向は横ばい、水準は低位というふうに判断しております。これは昨年度と全く同じであります。過去5年間のCPUEの動きを見ますと、図でいいますと3ページの上に四つの図が固まっておりますけれども、右下、こちらの金華山海区以南のオッタートロールのCPUE、これを見ていただければよろしいかと思っておりますけれども、過去5年間というスパンで見ますと、CPUEは横ばいというふうに判断されました。

それと管理方策のところですが、2016年のABCとしましては、管理基準は余り大きな変化はございませんでした。ABCとして130トン、昨年の160トンから若干減りましたけれども、これはCPUEが昨年よりもほんのわずかですけれども、下がっているということによると考えております。

まとめますと、資源水準は低位、動向は横ばいということで昨年度と同じです。

次に、4ページ目のキチジに移ります。この資源も主に沖底によって漁獲されておりました、主として9月から12月、75年以降は漁獲の動向も落ちてきておりました、当初、3,500トンほどありましたけれども、2006年から2010年にかけては600トン前後、震災後は300トンほどというふうに漁獲が廃れております。

この資源はトロール調査によって資源量をつかんでおりました、資源量は5ページ目の図の左側の図を見ていただくとよろしいかと思っておりますけれども、長期的には増加傾向にありますけれども、昨年までの評価では5年間は横ばいだというふうに評価しておりました。ところが、ことしの資源量は上向きまして高位水準に達しております。このことから資源評価としましては、動向は増加、水準は高位というふうに判断しました。

次に、管理方策でございます。ABCですけれども、ことしは480トンというふうに算定されまし

た。昨年の370トンから若干ふえております。

それでは、次のキアンコウに移ります。このキアンコウも主として沖底、小底の皆さんに漁獲されているわけでございます。7ページ目に漁獲のグラフが載っておりますけれども、2000年から2010年にかけては1,000トン以上が漁獲されていたわけですが、近年は減少しております。特に2011年以降は震災の影響で、福島県の皆さんの操業がほぼお休みしている関係で非常に少ない漁獲であります。2014年については700トン足らずの漁獲であります。

今、そういった状況でありますけれども、お休みなさっている皆さんの漁獲能力を引き伸ばすという形で、2011年以降は資源評価をしております。資源状態については昨年と同じ中位、減少というふうに判断しております。漁獲量のグラフ、高位、中位、低位というふうに書いてあるグラフがございまして、こちらを見ていただければでしょうか。これについては資源量の推定値もございませんので、漁獲量で資源評価を行っているわけですが、最新の結果は中位になっていると。

管理方策としてのABCですが、管理基準もほとんど昨年と変わりはありません。2015年の980トンに対し、2016年のABCは990トンとなりました。昨年は資源を減少させないということに置きましたけれども、ことしは一步進めまして、資源量を増加させるという管理目標として評価を行いました。

最後に、ヤナギムシガレイについてご説明します。8ページをごらんいただければでしょうか。この資源についても主として沖底漁業によって漁獲されているという状況でありまして、90年代後半には300トンを超える漁獲がありましたけれども、その後は減少傾向にあります。2001年については133トン、この後の2010年までにかけては増加傾向があったわけですが、これも震災の影響でございまして、最新の2014年というところでは97トンという漁獲にとどまっております。

9ページをごらんいただければでしょうか。上のほうにCPUE、それとコホート解析から算出した資源量がその下のグラフでございまして、CPUEから見ますと資源の水準はちょうど高位と中位の中間にございます。しかしながら、資源量のデータでは中位におさまっているということで、ここは資源量のほうを優先しまして、注意、横ばいという判断となりました。前年は減少傾向にあったわけですが、若干上向いた横ばいと、減少傾向が食い止められたというふうに考えております。

この資源については、漁獲圧を高めないということを管理目標としてABCを算出しました。2016年のABCについては249トンということで、前年の192トンよりも若干多くなりました。また、茨城県の研究者の方から聞いた情報がありましたけれども、2013年級群がふえて、最近、資源は上向

いているというふうを考えられております。

東北水研担当の資源については以上です。

○千村主任研究員

北海道区水産研究所の千村です。続きまして、マダラの資源状況について説明します。座って失礼します。

資料の10ページをごらんください。北海道周辺のマダラの系群構造というものはよくわかっていませので、北海道周辺海域のマダラ全体を一まとめにして資源の状態を見ています。ただし、マダラの回遊の範囲というものは比較的限られていると考えられておりますので、一まとめにして資源状態を見るのととも、北海道周辺の海域をオホーツク海、太平洋、日本海の三つの海域に分けても資源状態を見ています。

マダラを漁獲する漁業大きく二つに分けられます。一つが沖合底びき網漁業、もう一つが刺し網、はえ縄などの沿岸漁業です。このうち、沿岸漁業については努力量、何隻、船が出ているですとか、何反、網を刺したといったような情報が得られておりませので、マダラの資源状態を見るに当たっては努力量の情報が得られている沖合底びき網漁業、この後、沖底と省略させていただきますが、沖底のCPUEを見て資源状態を判断しております。

10ページの下の左のグラフをごらんください。このグラフの紫の棒が北海道周辺海域全体を合わせた1985年以降の漁獲量を示しております。北海道周辺海域全体の漁獲量は1990年代以降、減少傾向にありましたが、2005年以降は増加傾向にあります。2014年は前の年、2013年より5,400トン減少して2万4,000トンでありました。これを海域別に見ますと、オホーツク海が1,500トン、北海道太平洋が1万8,500トン、北海道日本海が4,000トンでありまして、北海道の太平洋側の漁獲量が大半を占めておりました。このグラフの黄色の点と黒の線をつないでおりますのが沖底のCPUE、1網ごとのマダラの漁獲量を示しております。この沖底CPUEは2005年あたりから増加傾向にあります。2014年は前の年よりも減少しましたがけれども、2014年のCPUEも過去から見ますと高い水準にありました。

続いて、マダラの陸奥湾産卵群が含まれる北海道太平洋の資源について、漁獲量とCPUEの説明をしたいと思ひます。次のページをごらんください。

上に四つあるグラフのうちの右上が北海道太平洋の漁獲量の推移を示しております。北海道太平洋の漁獲量は、90年代後半から2003年にかけて減少し、2004年以降、2012年まで増加し、2014年はやや減少しております。次に、その左下の三角の折れ線グラフを見ていただきたいんですけども、このうちの青の三角が北海道太平洋の沖底のCPUEを示しています。この北海道太平洋の沖底のCPUEは2004年以降、増加傾向にあります。2014年は前の年よりもCPUEが下がったんですけども、

れども、過去から見ると高い値でありました。

次に、真ん中の下のほうの二つのグラフを見ていただきたいんですけども、この左のマダラ北海道全体と書いてあるグラフ、これが過去30年間、1985年から2014年までの30年間の沖底CPUEの平均値を50とした場合に、各年の沖底CPUEがどの程度になったかというものを示しています。これを見ますと、北海道全体の沖底のCPUEというものはこのグラフにありますように、最近4年間、高位水準にあるというふうに判断されます。次に、その右側の海域別と書いてあるものが、同じようにCPUEの30年間の平均値を50とした場合の各年のCPUEがどの程度であったかというものを海域別に示したものであります。ここで青の丸が北海道太平洋の値でして、これも最近4年間は高位水準にあると判断されます。太平洋以外のオホーツク海と日本海、オホーツク海が黄色、日本海が赤の丸で示してありますけれども、この二つの海域については中位水準というふうに判断しました。

2016年のABCですけれども、沖底CPUEの水準及び変動傾向に合わせた漁獲を行うということを管理目標としまして、オホーツク海、北海道太平洋、北海道日本海の海域ごとに算定して、これらを合算したものをマダラ北海道のABCとして算出しました。その結果、2016年のABCは下の表にありますように、最大値で2014年の漁獲量とほぼ同じ2万5,000トンと算定されました。

以上です。

○松岡部会長

ありがとうございます。

それでは、引き続きまして事務局のほうから資源管理の現状について説明をお願いします。

○事務局（井荻）

仙台漁業調整事務所の井荻と申します。よろしくお願いいたします。座ってご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料2-1「太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理」をご覧ください。資料2-1は、平成23年度まで広域資源回復計画を実施しておりました太平洋北部沖合性カレイ類に関する現在の資源管理の取組状況となっております。1ページをご覧ください。

1、資源の現状でございますが、資源回復計画と同様、サメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ、キアンコウを資源管理のための重要魚種と位置づけ、引き続き資源管理に取り組んでいくこととしております。資源の状況につきましては、平成27年度の資源評価表より抜粋しております。詳細な内容につきましては、先ほど東北区水産研究所の岩崎資源海洋部長からご説明いただいたとおりですので、私からの説明は割愛させていただきます。

2、関係漁業種類でございますが、資源回復計画の時と同様、(1)のサメガレイ、キチジにつ

きましては、青森県の太平洋地区から千葉県までの沖合底びき網漁業及び青森県太平洋海域の小型機船底びき網漁業、(2)のヤナギムシガレイ、キアンコウにつきましては、宮城県から千葉県までの沖合底びき網漁業及び茨城県と福島県の小型機船底びき網漁業となっております。ただし、下段に斜体で記載しておりますとおり、福島県につきましては東京電力福島第一原子力発電所の事故による影響のため、現在、操業が休止していることから、県の資源管理指針には小型機船底びき網漁業に係る資源管理措置が記載されているものの、資源管理計画はまだ作成されておられません。今後、操業が再開され次第、資源管理計画が作成されることになると思います。

3、資源管理の方向性でございますが、(1)のサメガレイにつきましては資源水準が低位であること、キチジにつきましては資源水準が高位となったが、成長が遅く、成熟年齢が高齢であることから資源回復計画の時と同様、保護区を設定することにより資源の増加を目標としております。2ページの(2)のヤナギムシガレイ、キアンコウにつきましては資源水準は中位ですが、未成魚の漁獲割合が高いことから資源回復計画に引き続き保護区の設定や改良漁具の使用によりまして、資源水準を維持することを目標としております。

4、資源管理措置でございますが、(1)の資源回復計画以前から実施していたもの、(2)の資源回復計画で実施したもの、3ページの(3)の資源回復計画後に実施したものの3つに分けて記載しております。(1)の資源回復計画以前から実施していたもの、(2)の資源回復計画で実施したのにつきましては、全て平成24年4月以降も継続して実施されております。また、(3)の資源回復計画後に実施したのにつきましては、平成25年に新たに実施されたものです。なお、1ページの2、関係漁業種類のところでご説明しましたとおり、福島県につきましては資源管理計画は作成されておられません、資源管理指針の小型底びき網漁業には当該管理措置が記載されております。また、公的担保措置として、サメガレイ、ヤナギムシガレイにつきましては引き続きTAEも設定されております。

平成27年の資源管理の取組状況につきましては、参考1として4ページと5ページに詳細をまとめてございますので、こちらをご覧ください。保護区を初めとしまして各種取組が行われております。ただし、表の中ほど、①の保護区の設定のサメガレイ、キチジのところでございます保護区Ⅲにつきましては、右の平成27年の実施状況の欄でございますとおり、平成24年から平成27年、年度で申しますと平成23年度から平成26年度は当該保護区を解除いたしております。この件は後ほど報告をさせていただきます。保護区の場合につきましては、6ページに参考2として添付しておりますので、こちらをご覧ください。

3ページに戻っていただきまして、5、関係者による連携を図るための体制でございますが、行政・研究担当者会議及び漁業者との資源管理に関する意見交換を定期的開催するなど、関係

者との情報交換を行っていくこととしております。7ページの参考3に、昨年秋の北部会以降に開催しました太平洋北部海域の資源管理に関する漁業者協議会等の開催実績を添付しております。底びき網漁業の休漁期間であります7月から8月に青森県から茨城県までの漁業関係者との意見交換会を計7回開催し、また、10月には行政・研究担当者会議を開催したところであります。

最後に、8ページに参考4とて対象4魚種の漁獲量の推移を添付しておりますので、後ほどご覧ください。

太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理につきまして、事務局からのご説明は以上です。

○松岡部会長

引き続き、陸奥湾のマダラの説明をお願いします。

○事務局（井莉）

引き続き、私のほうからご説明させていただきます。お手元の資料2-2、「マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組状況について」をご覧ください。

マダラ陸奥湾産卵群につきましては、平成23年度まで広域資源回復計画として取り組んでまいりましたが、資源回復に係る措置のほとんどが青森県の資源管理指針、資源管理計画に移行したため、平成24年度からは青森県が主体となりまして資源管理に取り組んでおりますので、簡単にその後の資源管理の取組状況をご説明させていただきます。

1、取組内容でございますが、資源回復計画と変更はなく、(1)の漁獲努力量の削減措置として放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流と、(2)の資源の積極的培養措置として種苗放流が行われております。

2、陸奥湾マダラ漁獲量でございますが、2ページの別紙の表1のとおりであります。平成27年につきましては1月から8月までの漁獲量で231トンであります。

3、資源管理計画に基づく27年漁期の実施状況でございますが、(1)の脇野沢村漁業協同組合におけます放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流実績につきましては、2ページの別紙の表2のとおりであります。11月6日現在で308尾の再放流があり、うち54尾に標識が施されております。

(2)の種苗放流実績につきましては、2ページの別紙の表3のとおりであります。脇野沢村漁業協同組合及び青森県産業技術センター水産総合研究所が生産・中間育成した約9,500尾を6月16日にむつ市の脇野沢の沖合から放流しており、全尾数に標識が付けられております。

3ページには参考1として平成27年度マダラ稚魚標識放流の詳細を添付しております。また、4ページには昨年秋の北部会以降に行った漁業者協議会等の実績を添付しております。こちらは資料2-1の7ページの漁業者協議会等の実績の中の関係部分を抜粋したものでございます。

マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取り組み状況につきまして事務局からのご説明は以上です。

○松岡部会長

ありがとうございました。

ただいま、それぞれ、資源の状況、それから、資源管理の取り組みについて幾つか多くの魚種についてまとめて説明をいただいたわけでございますけれども、どの魚種からでも結構でございます。委員の皆様方、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

資源の状況、北部沖合性カレイ類の中で昨年と違っている話が幾つかあったやに思います。例えばキチジはことしは高位水準に上向いているというようなご説明がございましたし、それから、ヤナギムシガレイでございましたか、前は減少傾向が横ばい傾向と、幾つか好ましい状況に変わってきているというご説明があったわけです。いろいろ、資源の話をしめすと厳しい話をよく聞くんですけども、太平洋北部のこの資源は幾つか上向いてきているという話がありますけれども、この辺はどう評価すればよろしいのでしょうか。例えば資源管理措置がよく効いているのか、または環境変化の状況なのか、それとも全体的に漁獲努力量が今回、下回って、その辺も効いているのかとか、その辺は部長さんなり、千村主任研究員さんなり、何か知見がありましたら教えていただければと思うんですけども。

○岩崎部長

東北水研の岩崎でございます。今、ご指摘いただきました東北水研担当の資源でいえば、ヤナギムシガレイとキチジかと思えますけれども、まず、キチジでございますけれども、昨年の調査で資源量がふえたというのが一番大きな理由かと思えます。資源量というのは頭数ではなくて重さでございますので、今回の非常にざっくりした資料には載っておりませんが、要は今までいたお魚が成長して重くなったというふうなことが言えるかと思えます。

ただ、非常に高位で増加ということは大変喜ばしいことではございますけれども、実は年齢組成を見てまいりますと、10歳以下のお魚が非常に少ない、高齢の個体そのまま成長してきたことでバイオマスがふえているという状況でありまして、大変喜ばしいところですが、今後の資源の動向を注意深く見守るべきではないかというふうに考えております。また、ヤナギムシガレイですが、これについては部会長がご指摘の管理措置が奏功したのか、それとも震災の影響によるのかというところですが、ここは残念ながら私どもが判断する知見はございません。

東北水研については以上でございます。

○松岡部会長

ありがとうございました。私もキチジの話聞いて少し安心したんですけども、今の話ですとまだ若齢魚が少ないということで必ずしも楽観できないと、引き続きしっかり管理措置を講ずる

べきであると、こういう話でよろしゅうございますね。ありがとうございます。

ほかの委員の皆様方、いかがでございましょうか。宮城県の鈴木委員、沖底の関係で何か最近の知見等がございましたら、ご紹介いただければありがたいんですけども。

○鈴木委員

ただいま、キチジのCPUEが上がったというのと、キチジの1尾の大きさが大きくなったというのは、私たち漁業者にとりましても全くそのとおりで、マメキンという従来とれていたやつがとれなくなってきまして、1匹サイズで売れる大体30尾から12尾という特大キチジが多くとれまして、そういう面からすると、小さいマメキンが入ってこないのは、将来的に不安があるかなというのがあります。

もう一つはCPUEが上がっているというのは、漁獲網数が多分、少なくて1回に入ってくるのが時間が長いものですから、1網で800キロとか500キロとか多いようには思いますけれども、CPUEだけを見ると勘違いされても困るんですけども、以前のように一昼夜で4回も5回も網を引っ張って、何度もとってくるということも今はほかの魚種がスルメイカとかマダラとか、好調なものがありますので、それをとっております関係でついでにとれなくなったときだけいってくるという、そういう漁獲を主体にしておりますし、ことし8月31日まで頑張る漁業をやらせていただいたものですから、沖合資源についてはなるべく手をつけなくて、将来のために残しておこうという考えで今はやっておりますので、キチジはこのまま増加ということですので、私たちも今の体制をもっととり続けていければ、資源的にも将来、残せるのではないかと、そのように思っております。

○松岡部会長

ありがとうございます。今の資源管理措置を引き続き続けていくということが重要であるということですね。

そのほか、何かございませんでしょうか。特によろしゅうございますか。また、何かありましたら後ほどご紹介いただければと思います。

それでは、次の議題に移らせていただきます。議題（2）でございます。太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取り扱いということでございます。これにつきましても事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局（井莉）

それでは、お手元の資料3、太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取り扱いについてをご覧ください。

まず、1、経緯でございますが、宮城県の沖合底びき網漁業は、平成23年3月に発生した東日

本大震災後、放射能や瓦礫の影響により漁場の確保に困窮していることから、平成23年度、平成24年度の2度にわたり関係者のご理解とご協力を得て保護区Ⅲを漁場として開放したところであります。しかしながら、まだ、しばらくの間は福島県以南海域での操業ができない状態が継続することが想定されるため、平成25年4月に宮城県沖合底びき網漁業協同組合から水産庁仙台漁業調整事務所に対しまして、平成25年度以降も引き続き保護区Ⅲを開放してほしい旨、要望がありましたため、水産庁仙台漁業調整事務所では関係県の担当者及び関係団体と協議を行った上、関係県の水産主務課長に対しまして意見照会の文書を発出し、また、関係団体に対しましては一般社団法人全国底曳網漁業連合会を通じて、意見照会を行ったところであります。

その結果、特段の意見の提出はなく、福島県以南海域での操業が再開されるまでの間、保護区Ⅲを開放すること等につきましては、関係者間の合意が得られましたため、水産庁ではこれを踏まえまして、平成25年11月6日に開催されました太平洋広域漁業調整委員会第21回北部会及び第19回太平洋広域漁業調整委員会におきまして保護区Ⅲの取り扱いを協議し、その結果、(4)に記載してございます①から③の事項につきまして委員の皆様のご了解を頂いたところであります。

続きまして、2、平成25年度、平成26年度の操業実績及び平成27年度の操業についてでございますが、宮城県沖合底びき網漁業協同組合から水産庁仙台漁業調整事務所への報告によりますと、平成25年度、平成26年度につきましても保護区Ⅲでの操業の実績はございませんでした。なお、平成27年度以降も福島県以南海域での操業が再開されるまでの間は保護区Ⅲを開放することになりますが、同組合からも福島県以南海域での操業が再開されるまでの間は、当該取り扱いを継続することにつきまして要望がありましたことを申し添えます。

資料の2ページには参考1として保護区の図を、3ページには参考2として水産庁仙台漁業調整事務所から関係県の水産主務課長に対しまして発出しました意見照会の文書を、4ページ、5ページには参考3、4として宮城県沖合底びき網漁業協同組合から水産庁仙台漁業調整事務所にご報告を頂いた文書を添付しておりますので後程ご覧ください。

太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取扱いにつきましては、事務局からの説明は以上です。

○松岡部会長

ありがとうございました。

この保護区Ⅲの取り扱いにつきましては、ここ2年ほど皆様にご議論いただいたところでございます。今回も実績は、25年度、26年度はなかったようでございますけれども、引き続き福島県海域での操業が可能になるまでの間、保護区Ⅲを開放するという事で関係漁業者の間で話をされていると、こういうことでございます。これにつきまして、委員の皆様方、何かご意見等がご

ございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、昨年と引き続きということで、この保護区Ⅲにつきましては同様の取り扱いにすると、継続させていただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、この件は以上にいたしまして、その次の議題はその他ということでございます。これにつきまして、事務局、何かございますか。特にございませんね。

その他、事務局のほうでは特にご意見はないということでございます。皆様方、せっかくの機会です。時間もたっぷりございますので、何かご意見等がございましたら、先ほどの話、聞き漏らしたというようなところがございましたら、何かお願いしたいと思えますけれども、いかがでございましょうか。高成田委員。

○高成田委員

全体部会でもいいのかもかもしれないんですけども、今、福島県以南の海域での操業を再開されるまでということがあったものですから、何か見通しのようなことがわかるのであれば、見通しについてご説明をいただければと思いました。

○松岡部会長

事務局、お願いできますか。

○早乙女所長

今の保護区の話ですね。

○松岡部会長

福島県以南が操業できるまでの間、開放するということですが、この辺の見通しについて何か知見等がございましたらお願いしたい。

○早乙女所長

福島県の海域につきましては、現在、漁業を自粛中ということで、今、試験操業として取り組んでおります。当面、この体制を続けながら、いろいろ、データの蓄積等を行っていくことということになっているかと思えますので、当面の間はこの状況下で続けることになるかと思えます。今後データを蓄積しながら、逐次、考えていくことになるかと思えます。

○松岡部会長

ありがとうございます。高成田委員、よろしいですか。試験操業を続けて、福島県の漁業も非常に頑張っておられるようでございますけれども、なかなか、試験操業の枠をまだ超えることはできないということでございますね。

佐藤委員、何かございますでしょうか。

○佐藤委員

差し当たってはまだ操業が全然できないので。

○松岡部会長

ありがとうございます。まだまだ、大変な状況が続いておるかと思えますけれども、ひとつ福島県の漁業に頑張っていただきたいと思えます。試験操業の魚種も少しずつふえてきているということをお聞きしております。

○佐藤委員

間近ですけれども。

○松岡部会長

わかりました。ありがとうございます。

そのほか、何かございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、一応、以上をもちまして本日の議題は終了とさせていただきたいと思えます。

それでは、次回の委員会の開催予定を事務局のほうからお願いしたいと思えますけれども。

○早乙女所長

この部会につきましては、ここ数年、毎年秋に1回開催ということになっておりますので、次回につきましては今後、何か緊急の予定等がなければ来年、平成28年の秋に開催ということになります。具体的な開催日時等につきましては、また、時期になりましたらば、会長並びに各委員の皆様方のご都合を伺いつつ、決めさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○松岡部会長

ありがとうございます。

それでは、次回の部会につきましても委員の皆様にはご出席をよろしく願いしたいと思えます。

それでは、本日の北部会はこれにて閉会とさせていただきたいと思えます。

委員の皆様、臨席の皆様、議事進行へのご協力をいただきまして、まことにありがとうございます。なお、議事録署名人として指名させていただきました、岩手県の大井委員、それから、農林水産大臣選任委員の壁谷委員のお二方には後日、事務局から議事録が送付されますので、署名等をよろしく願いしたいと思えます。

それでは、これをもちまして太平洋広域漁業調整委員会第23回太平洋北部会を閉会とさせていただきます。どうも大変ありがとうございました。

閉 会